

近代日本における「世界市民」の概念史(1)

―内村鑑三『基督信徒の慰』―

伊藤 貴雄

1. 本稿の主題

2011年3月11日のあの震災以降、公に文章を書くということが、筆者のなかでかつてないほど困難になった。一日がかりで書いたものが、翌日にはみすばらしく見えて破棄せざるを得ないという状態が続き、夏が過ぎ、秋が終わり、冬を迎えても事態は一向に変わらなかった。結局、震災前に脱稿していた拙文に手を加えたり、震災前後に他界した知人への追悼文を綴ったりしたほかは、何も新しく書き下ろすことが出来ず、おのれの思想の貧困さに啞然としたまま今日を迎えてしまった。恥ずかしい限りである。

本稿も、着想自体は震災前から温めていたものであるが、上記のごとき事情ゆえに調査も考察も中途半端であり、本来であれば発表を慎むべきものに違いない。しかし、いかに貧相な中身であれ、今語っておくことが筆者の研究者としての義務ではないかと思われたために、恥を顧みず筆を起こした次第である。それは「世界市民とは何か」という論題をめぐる考察である。未曾有の災禍の後には相応しからぬ悠長な論題かもしれない。だが、筆者としてはこれが時代に対する自らに可能な精一杯の応答なのである。

震災以降ただ呆然としていた筆者に、この論題の存在を思い出させた二つ

の出来事があった。一つは、大地震からひと月ほどあとの4月15日、著名な日本文学研究者でコロンビア大学名誉教授のドナルド・キーン氏が、日本国籍を取得し日本に永住する意志を表明したことである¹。かつて批評家・大熊信行が国家による「烙印」とも評した国籍を²、人類愛の表現手段に転換したキーン氏のごとき事例を筆者は知らない。88歳の老碩学（氏は1922年6月18日生まれ）の決断に、強く胸を揺さぶられずにはいられなかった。一週間後の読売新聞は、氏の「震災で決意した。国籍取得は、日本への期待と確信の表現だ。終戦直後に私が見た東京を8年後に再び訪れると、よみがえっていた。日本が震災後、さらに立派な国になることを信じているから、私は明るい気持ちで日本へ行く」³という言葉を紹介している。

もう一つの出来事は、この報道から二か月ほど経った6月14日に経団連が発表した「グローバル人材の育成に向けた提言」と題する文書である。同提言では、グローバル人材を「日本企業の事業活動のグローバル化を担い、グローバル・ビジネスで活躍する（本社の）日本人及び外国人人材」と定義したうえで、大学（および企業）に対して「キャリア・職業教育の推進」、「科学技術立国日本への理解に向けた理工系教育」、「大学レベルでの社会ニーズを踏まえた実践的教育の強化」、「大学生の海外留学の奨励」、「大学生のボランティア活動等の奨励」、「リベラル・アーツ教育の充実」、「大学教育の質の保証」、「国際化に向けた取り組み」、「世界のリーダーとなる高度人材の育成に向けた取り組み」（リーディング大学院、グローバルCOEプログラム等）などの要望を行い、「わが国の国際競争力の強化のためにも、グローバル・ビジネスの現場で活躍し、国際社会に貢献できる人材の育成にオール・ジャパンで取り組んでいく必要がある」と結んでいる⁴。

キーン氏の《日本国籍取得》の報道後に、経団連の《グローバル人材》の提言を聞くにおよび、筆者のなかで或る疑問が生じ、時ともにそれが膨らむのを抑えがたくなった。報道を読む限り、キーン氏は「グローバル」という言葉を用いておらず、もっぱら「日本」という国について語っている。しかし彼の態度は間違いなく“グローバル”である。他方、経団連の提言はどう

だろうか。なるほど「国際社会」への貢献を謳ってはいるが、「わが国の国際競争力の強化のため」という一言に、まさに“ナショナル”な意志を感じるのは筆者だけではあるまい。もとより文学と経済とを同水準で論じることには異論もあろう。それを承知のうえでこうした比較をするのは、経団連提言が、ほかならぬ大学教育の「改善」を要望しているからである。

周知のように、今日、日本の大学の多くが「地球市民」や「世界市民」の育成を教育理念に掲げている。だが、そこで言われている「グローバル」の内実が、経団連提言のような《様式としてのグローバル》なのか、それともキーン氏のような《態度としてのグローバル》なのかでは、そもそも話が異なってくることは言を俟たない。大学教育が志向すべきはいずれの“グローバル”であろうか。あるいは両者の両立こそ時代の課題であると言う論者もいるかもしれない。現に、経団連提言も「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート結果」(2011年1月)として、グローバル人材の資質に、「既成概念に捉われず、チャレンジ精神を持ち続ける」姿勢や、多様な文化・社会的背景を持つ従業員や同僚、顧客、取引先等と意思の疎通が図れる「外国語によるコミュニケーション能力」、「海外との文化、価値観の差に関心・興味を持ち柔軟に対応する」等を挙げている⁵。たしかにこれらは単なる様式に留まらず、態度を指すものでもあろう。だが、これらの資質の集合と、キーン氏の体現する“グローバル”との間には、なお幾分か懸隔が残るのではないかとの疑念が、やはり筆者の胸を去らない。いかにも立派な上記の資質群を耳にするときの、この名状しがたい違和感はいったい何であろう。それとも筆者の感覚に何か問題があるのだろうか。

以上のような経緯から、本稿は、いま一度「地球市民」や「世界市民」という言葉についてその来歴を検証したいと考えた次第である。ただし、もともと古代ギリシャに起源を持つ《コスモポリタン》を論じようと言うのではない。それに関しては多数の先行研究があるし、第一、いま日本の大学教育を問題にしているときにヨーロッパの話をしては仕方がない。地球市民とは何か。世界市民とは何か——。本稿はこの論題を、近代日本におけるこれら

の言葉の形成史=概念史を検証することで考えようと思う。もちろん、未曾有の状況下にある今日では、この検証作業とて所詮“現実離れ”との誹りは免れ得ないだろう。それでもあえてこの論題を掲げるのは、「地球市民」「世界市民」という日本語の誕生と展開のプロセスを跡づけていくと、その最初の使用者たちが思念していたものが、単なる《様式としてのグローバル》に留まらず、同時に、あるいはそれ以上に、《態度としてのグローバル》の確立にあったという厳然たる事実気づかされるからである。

管見の限りで言えば、近代日本における「地球市民」「世界市民」概念の先駆的使用者としては、第一に内村鑑三、第二に幸徳秋水、第三に牧口常三郎の三人を数えることができる。彼らに共通して言えるのは、「地球市民」「世界市民」という概念を、外来のお仕着せのものとしてではなく、愚直なまでの試行錯誤のプロセスを経て自分の手で掴み取っていたという点である。しかもこの三人が揃って国家権力からの迫害を被った人物だったという事実は象徴的である。彼らが費やした労苦、彼らが払った犠牲に何一つ思いを致すことなく、「地球市民」「世界市民」という言葉をあたかも自明のものとして使用するならば、知的財産権を貴ぶ今日の日にはおおよそ相応しからぬ忘恩行為になってしまうのではなかろうか。また、3・11後の筆舌に尽くせぬ喪失感のなかで、もし空虚に響かない「地球市民」「世界市民」という言葉があるとすれば、それは自己の命と引き換えにそれらの言葉を用いた人々の実例に尽きるのではなかろうか。^{アナクロニズム}時代錯誤の危険を覚悟のうえで、百年前の言語空間に考究の照準を定めた所以である。

*

研究論考としてはいささかアクチュアルな問題意識を記したが、冒頭部分で一言触れたように、本稿の着想自体は震災前に遡る。その経緯についても若干言及しておきたい。筆者が「地球市民」「世界市民」という言葉と学術的な関わりを持つようになったのは、少し前から進めている《カント平和論受容史》の研究を通してである。研究上、カント平和論それ自体の精確な把握が前提となるのは当然だが、そのためには同理論の中核にある世界市民主

義の精確な把握が欠かせないことにやがて気づいた。そこで(当初の計画からは回り道になるが)、カントが「世界市民」という言葉をそもそもいつ最初に使用し⁶、その際に何を思念していたかを再構成するという作業に従事したのだった。その結果、いわゆる批判期よりもはるか前の、40歳時の著作『美と崇高との感情に関する観察』(1764年)に早くも世界市民主義の表明が窺えること、また、時代背景には七年戦争(1756-1763年)があり、カント自身も痛切な戦争経験を味わっていたこと、そしてこの経験が彼をして、18世紀後半ドイツの国民国家思潮にも距離を置かせたこと——等々の事実が浮かび上がってきた⁷。この研究を通して筆者は、或る思潮ないし或る思想家の研究において、中核的キーワードの最初の用例を閲することの重要性を知らされたが、そこから翻ってふと、わが国では「世界市民」という言葉はいつ／誰が／どの著作で最初に使用したのかが気になり始めたのである。

この考えが浮かんだ際に筆者の念頭にあったのは、上述のカント研究でしばしば繙く機会のあったフリードリヒ・マイネッケの『世界市民主義と国民国家』(1907年)である⁸。周知のように、同書は近世以降のドイツにおいて世界市民主義と国民国家思潮とがいかにして発生し、相互に関係しつつ展開してきたかを丹念に跡づけた大作である。もとより地域的歴史的文脈は異なるが、同様の主題で近代日本の思想史を描く試みがあっても良いのではないかと思われた。というのも、日本思想史の研究状況を見るに、国民国家思潮に関しては着実な蓄積が窺えるが⁹、世界市民主義に関しては手薄な感を否めないからである¹⁰。ただし、マイネッケの著作は今日から見るとさすがに理念面に重きを置き過ぎるきらいがある。この点、方法論的に参照したいと考えたのはマンフレート・リーデルの『市民社会の概念史』(原著は『歴史的基礎概念辞典』[1975-1982年]所収の4本の論考)である¹¹。同書は、近世以降のヨーロッパで「市民」(Bürger)や「社会」(Gesellschaft)といった基礎的概念をいつ／誰が／どの著作で使用したかを詳細に跡づけた用例研究の労作である。——こうして、マイネッケの主題とリーデルの方法とを掛け合わせて近代日本思想史の一断面を素描できないかというのが最初の着想

だった。作業が順調に進むかは心許ないが、とにかく稿を進めてみたい。

2. 予備的考察

今日、日本の思想界や教育界において「地球市民」「世界市民」という言葉はかなり頻繁に耳にするようになったが、この傾向はそれほど古いものではない。1994年にアメリカの『ポストン・レビュー』誌上で「世界市民主義」と「愛国主義」との関係をめぐる論争が戦わされたが¹²、上記の傾向が日本で顕著になったのはこの論争より後のことだったと記憶する。国際政治学者の坂本義和が論文「相対化の時代」のなかで、冷戦以後の世界の構造変化を背景に「地球市民社会」という言葉を使ったのは、1997年1月だった。坂本はこう述べている、「世界化した市場を相対化するためには、市民社会そのものも一国社会の枠を超えた、トランスナショナル（民際的）な市民社会を形成しなければならない、ということである。それは、一挙にグローバルな地球市民社会をつくるということではない。『地球市民社会』という意識は、すでにある程度現実化している。しかし地球市民社会という実態は、まだ先の目標である。それを目指すためにも、先ず第一歩として、少しでも自国の国境の枠を超えて、環境、平和、人権、福祉などについて、他の国の市民や市民社会との協力や連帯の枠組みをつくる必要がある」¹³。その後、とりわけ2001年9月11日にニューヨークで起きた同時多発テロ事件以降、日本の学術誌において「地球市民」「世界市民」を扱った論文の数は、国際政治学や平和研究を中心に年々増え続けている¹⁴。その他、高校・大学をはじめ教育機関のホームページで「地球市民」「世界市民」育成を謳っている例は現在多数見受けられるが、ここでは列举しない。

しかしながら、他方でこうした趨勢に対する批判も根強く存在する。すなわち、「地球市民」「世界市民」という言葉はあまりに理想主義的で中身が空虚ではないか、との批判である。代表的な例として、経済思想家・佐伯啓思の『「市民」とは誰か』（1997年7月）を挙げておく。佐伯は、先述の坂本義

和の主張に対し、「だが、この『地球的市民』とは一体何なのだろうか。わたしはどうしてもこの言葉に空虚さを感じてしまう。もっといえば、また後でも述べるが、『地球的市民』なる言葉の用法は空虚どころか、矛盾した用法のように思われるのだ。／世界は、『地球的』という形でひとまとめにできるようには、決して、利害が一致したり、根源的な対立がなくなったりすることはない。だから〔坂本が〕『人間の尊厳と平等な人権』を掲げることも、単なる理想の修辞以上のものとは思われない」¹⁵と論難する。佐伯によれば、福沢諭吉や中江兆民といった明治の知識人たちが持っていた切実な感覚——西洋の言葉は「いくら翻訳してもしきれない」という感覚——が、戦後日本の社会科学に欠落していたところに問題があると言う。すなわち、「民主主義」や「基本的人権」の場合と似て、「市民」という言葉が、西洋固有の文脈から切り離されて「普遍化」され、実体を欠いたまま理念として独り歩きさせられたために、かくも空疎な観念になってしまったのだと言う¹⁶。

いま本稿は、坂本と佐伯のいずれが正しいかを論じるつもりはない。佐伯が坂本の「地球的市民」という言葉に対して抱いている違和感は、もしかすると筆者が経団連提言の「グローバル人材」という言葉に対して抱いている違和感からさほど遠くないのかもしれないが、ここはそのことを論じる場所ではない。本稿が問題にしたいのは別のことである。すなわち、佐伯が強く批判しているのは、あくまで戦後日本の「市民」概念とそれを形成した戦後知識人たちの言語感覚であり¹⁷、少なくとも明治知識人たちに関しては、彼らが西洋の言葉の地域的・歴史的固有性に無自覚ではなかったことを認めている。では、「地球市民」「世界市民」という言葉の場合はどうなのか——これが本稿の問題意識である。というのも、これらの言葉もすでに明治半ばには（「市民」よりも若干遅いが）翻訳語として流通していた事実を文献的に確認し得るからである。明治知識人たちは、「地球市民」「世界市民」の概念をどのように捉え、使用していたのだろうか。実体を欠いた借り物の理念に過ぎなかったのか、それとも、西洋的固有性をそこに看取して、何らかの批判的受容ないし創造的変容を行ったのか。これらの問題について佐伯はとく

に言及していない。と言うより、筆者の知る限り、近代日本における「地球市民」「世界市民」の概念史についてはまだ先行研究がないのである。

*

ちなみに、「地球市民」「世界市民」という言葉がそもそも西洋起源である以上、西洋におけるその概念史については幾つも先行研究があることは言うまでもない。そのなかで邦語文献に限って言えば、おそらく古館喜代治『世界主義思想の研究』（1972年9月）が最も詳細かつ優れた研究であろう。これは、古代ギリシャにおける「世界主義」の発祥から説き起こし、ストア派を経て、近世ルネサンスまでの思想系譜を辿り、その後はとくに近世ドイツに焦点を絞って17世紀のライプニッツ、18世紀のカントやゲーテ、19世紀のフィヒテやヘーゲルなどを扱った全部で800頁近い大変浩瀚な書物である。同書の「諸言」には、世界主義の定義に関する簡便な要約があり、このあとの本稿展開にとっても理解に資するものであるため、引用しておく。

世界主義という名称はもともと、ギリシャ語を語源とする、宇宙、世界、秩序を意味する *κοσμος* と市民を現わす *πολιτης* との合成語である *Cosmopolitanism* あるいは *Cosmopolitism*（ドイツ語 *Kosmopolitismus*, *Weltbürgertum*）の訳語として知られている。いわば宇宙の市民を意味するものであるが、ここにも文化国家の市民的意識や民族的意識をもつこととは反対に自然な世界の市民たるの立場をとるものと、世界の諸国家、諸国民を統一する普遍的な国家、世界国家を理念として、ここに安住する市民たることを主張するものがある。また別の観点から分類すると、一、理性を共有するものとして全人類を同胞と見る立場、二、神の前には魂の平等をとるキリスト教の人道的立場、三、人本主義の観点に立つ人間的共同体を主張するもの、それに四として、国家主義に対立する場合をも無視出来ない。

この分類のほかに特に近代に至って国家が並立することを前提としている国際主義 (*Internationalism*; *Internationalismus*) もあり、一国家を

より大きな国家に吸収してしまう帝国主義 (Imperialism; Imperialismus) も加えなければならない。それ故に、世界主義思想は既にアレクサンドロス大帝による帝国主義及びローマの大帝国ならびにローマン・カトリックの教会の普遍主義 (Universalism; Universalismus) によって培われたとするものもあり、さらに自由主義から発する平和主義 (Pacifism; Pazifismus) や国際主義——左翼の意味の——も包含される。このほかに人類平等の思想に立つ人道主義 (Humanitarianism; Humanitarianismus) あるいは人類の愛による友情を強調する博愛主義 (Philanthropinism; Philanthropinismus) も入り、広義に見ると人本主義 (Humanism; Humanismus) もこのうちに包含することが出来るのである。このように世界主義はその名辞のもつ空間的広がりと同じように、その限界、内包、従ってその定義を決定することが軽々には出来ないのである。¹⁸

このように、世界主義と一言と言っても、これまでじつに多種多様な立場が存在してきたことを念頭に置く必要がある。なお、古館がもっぱら「世界主義」という言葉を使っていることから窺えるように、用語としては「世界市民」の方が「地球市民」よりも歴史が古い。通常、世界市民という用語の創始は、前4世紀ギリシャの哲学者であるシノペのディオゲネスに帰せられている。ディオゲネス・ラエルティオス (上記のディオゲネスとは別人である) の『ギリシャ哲学者列伝』が伝える、「あなたはどこの国の人なのかと訊ねられると『世界市民 (コスモポリテース *κοσμοπολιτης*) だ』と彼 [シノペのディオゲネス] は答えた」¹⁹ という逸話はその典拠である²⁰。一方、「地球市民」という用語の初出については、筆者の不勉強ゆえに正確な情報を記すことができないのを遺憾とするが、18世紀ドイツのカントが『実用的見地における人間学』(1798年)のなかで、「地球市民 (Erdbürger) が連帯して進歩を重ね、人類を世界市民主義的 (kosmopolitisch) に団結した一つの体制にまでもたらし、それから先さらに進歩しつづけることによってこそ、またこの道を通じてしか、あの理性の勧告による人類の目的の達成は期待する

ことができない」²¹と述べているという事実がある²²。

ただし、カントの著作も含め、少なくとも近世以降のドイツの言語慣習に関する限り、コスモポリテースの訳語としては、「世界市民」(Weltbürger)の方が「地球市民」(Erdbürger)よりも一般的だったと言える。当然、明治日本の用語法もその影響を被らざるを得なかった。ところが、現代では(とくに1990年代以降、英語圏を中心として)逆に、「世界市民」(world citizen)よりも「地球市民」(global citizen)という表現が普及している感があり、日本でも同様の状況にある。この変化には、欧米の国際政治学における用語傾向も少なからず影響しているようである²³。月並みな言い方になるが、言語は生き物と同じくつねに生成変化を余儀なくされるものであるから、必ずしも古い用法に固執する必要はない。だが、本稿に関する限りは、考究対象となる時代が19世紀末から20世紀前半に当たるため、むしろ「世界市民」という日本語が調査の中心を占めることになるだろう。

ところで、世界市民という日本語の用例を調べる前に、この四字熟語を構成している「世界」および「市民」という日本語の用例について、最小限の基礎知識を得ておくことが先決である。石塚正英・柴田隆行監修『哲学思想翻訳語辞典』で、「世界」の項(執筆:藤田祐一)を引き、近世以降に関係するくだりを見ると、こうある。

慶長から寛永頃にかけて世界地図(世界図屏風)が多く作成されて世に出たが、ここでの「世界」はすでに万国、地球という意味で用いられており、またこうした経緯を受けて外国語文献の流入・翻訳の際に、world, monde, Weltといった語に「世界」が主にあてられるようになった。こうして翻訳語として使用される過程で、この語に西欧における意味と、同時に西欧的世界像も輸入されていったことが考えられる。現存するわが国最初の英学書である『語厄利亜語林大成』(1814, 写本15巻)ではworldに「宇宙又世界」が、『英和对訳袖珍辞書』(1862)では「世界、地球、人、全世界」の語があてられている。これ以後、明治から大正に

近代日本における「世界市民」の概念史(1) —内村鑑三『基督信徒の慰』— (65)

かけての訳語の割り当ての過程では、world, monde, Welt に対して「世界」以外にも「万国」「地球」といった訳語がしばしばあてられ、その他方で earth, globe, universe などが「世界」と訳されるという事態が散見されるのだが、しだいに訳し分けが定着するなかで、上記語に関して一般に「世界」があてられることになっていったものと考えられる。²⁴

次に、「市民」の項(執筆者:野村真理)を引き、同じく近世以降に関する解説を見ると以下のようにある。

江戸時代末期の『英和对訳袖珍辞書』(1862)では、burgess は「市井ノ人, 紳士」と説明されるが、ギゾーの『ヨーロッパ文明史』を英訳で学んだ福沢諭吉は『西洋事情外編』(1867)や『文明論の概略』(1875)で、中世ヨーロッパの自由都市のブルジョア(英訳 burgess)に、漢語で都会に住む人を意味する「市民」という語をあてた。しかしギゾーが近代のブルジョアジー(英訳 the body of citizens)を中世都市のブルジョアの内容的発展として描いているにもかかわらず、近代のブルジョアに対して福沢は、市民という訳語を使用していない。福沢はこれを「ミツル・カラッス(middle class)という語で論じている。／1873年の『官許英和辞彙』では、citizen の訳語は「府民, 自由ノ民, 市人, 商買(アキビト), 住民」であり、同年の『官許独和字典』の Bürger の訳語は「都府ノ住民, 都ノ人, 名籍ノアル人。(素性正キ人ニシテ事ニ望デーヲ防グ人也)」であった。以後、明治前半期に刊行された辞書が基本的に官許訳を踏襲しているのに対し、早いもので1898年刊行のイーストレーキ、島田豊共編『学生用英和字典』は、citizen の訳語の筆頭に「市公民, 市民」をあげ、次に「府民, 公権ヲ有スル人, 本国人, 帰化人」という訳語が並ぶ。この変化には、1889年に施行された市制町村制による「市民」および「市公民」の誕生が影響したと考えられる。²⁵

以上の基礎知識を踏まえて言えることは、第一に、明治前半においてはまだ「世界」も「市民」も翻訳語として確定していなかったこと、第二に、ただし「世界」の方は江戸時代から万国・地球を（場合によっては宇宙も）指す言葉だったのに対し、「市民」の方は明治時代になって現れた造語だったという違いがあること——この二点である。それゆえ、「世界市民」という言葉が少なくとも明治以降の造語であることは明らかである。なお、上記のうち第二点の、「世界」と「市民」の歴史の違いはけっして過小評価してはなるまい。柳父章『翻訳語成立事情』は、明治に現れた「社会」「近代」「個人」といった造語の成立過程を検証して、「翻訳語は先進文明を背景にもつ上等舶来のことばであり、同じような意味の日常語と対比して、より上等、より高級という漠然とした語感に支えられている。〔…〕そして翻訳語は、こうして意味が乏しいにもかかわらず、漠然と肯定的な、いい意味をもつとされるために、ある時期、盛んに引用され、流行語となる。〔…〕外来の新しい意味のことばに対して、こちらの側の伝来のことばをあてず、意味のずれを避けようとする意識があったのであろう。だが、このことから必然的に、意味の乏しいことばをつくり出してしまったのである」²⁶と言う。してみると、少なくとも明治初期の人々にとっては、まだ熟語として確立していない「市民」（福沢が1860年代後半にこの熟語を使用したにもかかわらず、1870年代前半の官許辞典にはまだ採用されていない）よりも、熟語自体は江戸時代から存在する「世界」の方がはるかに馴染みのある言葉だったはずである。

そうだとすれば、明治中期（筆者の調査ではおそらく1890年代前半）に誕生した「世界市民」という造語が、当時の人々にとって「意味が乏しいにもかかわらず、漠然と肯定的な、いい意味をもつ」言葉だったとは必ずしも言えないのではないか。むしろ、「市民」という熟語が「意味が乏しいにもかかわらず、漠然と肯定的な、いい意味をもつ」言葉だったために、そこに「世界」という馴染みのある熟語を組み合わせることで、“意味が豊かで、明確に肯定的な、いい意味をもつ”新語を造ろうという意図があったとも考えられないか。そうした問題意識が直観的に湧いてくる。この直観の正否を検める

べく、以下、「世界市民」という日本語の成立過程を探索したい。

3. 内村鑑三『基督信徒^{なぐさめ}の慰』

管見の限りで言うと、「世界市民」という日本語の最初の使用者はおそらく内村鑑三(1861-1930年)である。

言うまでもなく内村は近代日本を代表的するキリスト教思想家であり、とりわけ日露戦争期から非戦論を唱えた平和主義者としても著名である。その一方で、熱烈な愛国者としての印象も強く、墓碑銘の“I for Japan : Japan for the World : The World for Christ : And All for God.”(「我は日本のため／日本は世界のため／世界はキリストのため／而して万物は神のため」)という言葉は有名である。この言葉はもともと、彼が若き日にアマースト大学留学中(1885～1887年)に使用していた『聖書』の見返しに書き残した文句と言う。この頃の彼は“Moral Traits of The Yamato-Damashi (Sprit of Japan)”(「大和魂〔日本の精神〕の道徳的特徴」, 1886年1月)と題する英語論文も書いている。若き内村のなかでキリスト教信仰と愛国心とが相互にいかなる関係にあったかという論題は、本稿主題の「世界市民」概念とも本来無縁ではないのだが、修学時代の内村に関する検討は次回以降に委ね、まずは「世界市民」の語が登場するテキストの読解から作業を開始したい。

そのテキストとは、処女作『基督信徒の慰』(1893〔明治26〕年2月)および『地人論』(1894〔明治27〕年5月)を指す。それぞれ内村が32歳、33歳頃の著作である。発刊順に『基督信徒の慰』から検討しよう。

同書初版本の巻頭の「自序」には、「心に慰めを要する苦痛あるなく、身に艱難の迫るなく、平易安逸に世を渡る人にして、神聖なる心霊上の記事を見るも、唯人物批評又は文字解剖の材料を探るにとゞまるものは至少の利益をも此書より得ることなかるべし。／然れども信仰と人情とに於ける兄弟姉妹にして、記者と共に心霊の奥殿に於て靈なる神と交はり、悲哀に沈む人霊と同情推察の交換を為さんとするものは、此書より多少の利益を得る事なら

んと信ず」²⁷とある。これに鑑みれば、本稿も所詮「人物批評又は文字解剖の材料を探るにとゞまるもの」にすぎないことを痛感させられ、忸怩たらざるを得ない。この訓戒を肝に銘じ、節度ある読みを心掛けたいと思う。

さて、「世界市民」の語は同書第2章「^{こくじん}国人に捨てられし時」の後半部分に登場する。その趣旨を精確に捉えるには、面倒かもしれないが第2章前半部分の内容を最小限でも確認しておくのが義務と思われる。同章を、内村は自分の愛国心を吐露する一節から書き起こしている。

愛国は人性の至誠なり、^{われ} 我の父母妻子を愛するを強ひられて之を為すにあらず、^{あい} 愛せざるを得ざればなり、^{ふつう} 普通の感能を供へしものにして誰か^{おのれ} 己に生を与へし^{あた} 国土を愛せざるものあらんや。〔…〕

「如何にして^{あいこくしん} 愛国心を養成すべきや」とは余輩が^{しばしば} 暫々耳にする問題なり、^{いは} 曰く国民的の文学を教ゆべしと、^{いは} 曰く国歌を唱へしむべしと、^{しか} 然れども人若し^{ふつう} 普通の^{はつたつ} 発達を為せば^{しんじやう} 彼に^{はつたつ} 心情の^{こと} 発達するが如く、^{からだ} 彼の^{せいちやう} 軀の成長するが如く、^{あいこくしん} 愛国心も^{しぜん} 自然に^{はつたつ} 発達すべきものなり、^{ぎむ} 義務として^{あいこく} 愛国を^{こしやう} 呼称するの^{こくじん} 国民は^{あいこくしん} 愛国心を^{うしな} 失ひつゝ、ある^{こくじん} 国民なり、^{こう} 孝を^{しょう} 称する子は^{こう} 孝子にあらざるなり、^{あいこく} 愛国の^{くうげん} 空言^{かまびす} 喧しくして^{あいこく} 愛国の^{じつせき} 実跡を^{いた} 絶つに至る、^{くに} 余は^{あい} 国を愛する人と^{あいこく} なりて、^{ろん} 愛国を論ずるものと^{のぞ} ならざらんことを望むものなり。²⁸

ここで内村は、「国を愛する人」と「愛国を論ずるもの」とがいかかに似て非なる存在であるかを説き、自分はあくまで前者となることを望むと述べているが、この記述には2年前に起きた《不敬事件》の経験が刻印されていると見てよい(1891〔明治24〕年1月、内村は第一高等中学校で行われた「教育勅語」の奉読式で最敬礼をしなかったため、不敬として教職を追われたばかりか、新聞等で「悪漢」「国賊」と罵詈された)。現に、上の文に続けて、彼は不敬事件での受難とそれが引き起こした苦悩とを振り返っている。

然れども若し愛国も眞情なれば真理と真理の神を愛するも亦眞情なり、
 而して完全なる社会に於ては二者決して躊躇すべきものにあらず、國の
 ために神を愛し神の為に國を愛し、國民ぞつて神聖なる愛国者となるべ
 きなり、如斯社会に於て人若し國に捨てられしならば即ち神に捨てら
 れしなり、其時こそ実に人民の聲は神の聲にして、(Vox populi est vox
 dei)、國に捨てられしとて天にも地にも訴べき人も神も存せざるなり。²⁹

國のために神を愛し、神のために國を愛するのが理想であれば、國に捨てられたのは神に捨てられたに等しかった、と内村は言う。それは、人も神も頼むことのできない未踏の隘路だった。そして、この苦悩の淵からの生還過程を述懐する行文において、ほかならぬ「世界市民」の語が登場するのである。文脈を精確に把握すべく、直前の段落も含めて引用しておく。

地に属するものが余の眼より隠されし時始めて天のものが見へ始まり
 ぬ、人生終局の目的とは如何、罪人は罪を洗去るの途あるや、如何にし
 て純清に達すべきか、是等の問題は今は余の全心を奪ひ去れり、而して
 眼を挙て天上を望めば、栄光の王は神の右に坐するありて、ソクラット、
パウロ、保羅、コロノウエルの輩数知れぬ程御位の周囲に坐するあり、荊棘の
 冠を頂きながら十字に登りし耶穌基督、未来を論じつゝ、矢鳩答毒を飲
 みしソクラット、異郷ラベナに放逐されしダンテ、其他夥多の英靈は今
 は余の親友となり、詩人リヒテルと共に天の使に導びかれつゝ、球より
 球まで、星より星まで、心靈界の廣大を探り、此地に決して咲かざる
 花、此土に未だ見ざる玉、聞かざる音楽、味はざる香味、余は実に思は
 ぬ國に入りたりけり。

実に此経験は余に取ては世界文学の註解書となれり、エレミヤの慨歌
 は今は註解書に依らずして明白に了知するを得たり、放逐の作と見做し
 てのみデイビナ、コメヂヤは解し得るなり、殊に基督彼自身の言行録は
 國人に捨てられざるもの、如何で其広其深を探り得べけむや、然り余

は余の国人に捨てられてより世界人 (Weltmann) と成りたり、曾てホリ
 ヨーク山頂に於て宇宙学者ハムボルトが自筆にて名を記せるを見たり、
 曰く、

Alexander von Humboldt,

In Deutschland geboren,

Ein Burger der Welt.

独逸国に生れたる世界の市民

アレキサンデル、フホン、ハムボルト

嗚呼余も今は世界の市民なり、生を斯土に得しにより、斯土の外に国
 なしと思ひし狭隘なる思想は、今は全く消失せて、小さきながら世界の
 市民、宇宙の人とな成るを得しは、余の国人に捨てられしめで度結果の
 一にぞある。³⁰

要するに、国に捨てられてはじめて、「人生終局の目的」や「罪を洗去るの途」や「如何にして純清に達しべきか」という問題が重大なものとして胸中を占めるようになったこと、換言すれば、地に属するものが眼から隠された途端はじめて天のものが見え始めたこと、そしてこのときようやく、故国に捨てられたソクラテス、キリスト、ダンテ等の人物が親友のごとくに思えてきたこと、逆に言えば、キリストの精神の広さ深さは国に捨てられた経験のない者には理解し得ないこと——以上のことを総括して、内村は、「余は余の国人に捨てられてより世界人と成りたり」と述べ、狭隘な思想を脱して「世界の市民、宇宙の人」に成り得たことこそが不敬事件の迫害によるめでたい結果である、と宣言するのである。この一節こそ、近代日本における自覚的な「世界市民」の誕生を告げる記念碑的宣言であると筆者は解する。

ちなみに、内村が使っている「世界人」(Weltmann)、「世界の市民」(Bürger der Welt) という表現は、文中に言及があるようにA・v・フンボルトおよびその系統の自然学・地理学文献からの影響と見てよいが、それに関する詮索は本稿次回に『地人論』を検討する際に改めて行う予定である。

その代わりここで注意したいのは、内村が「世界人」「世界の市民」という言葉を使うに留まらず、同時にそれを「宇宙の人」という言葉に言い換えてもいる点である。また、この直後の段落では「宇宙人」という熟語も併用している³¹。世界市民の言い換えに宇宙人という言葉を用いるのは、今日ではいささか奇異に聞こえるかもしれないが、もともとギリシャ語コスモポリテース (κοσμοπολιτης) のコスモス (κοσμος) には「宇宙」という意味があるし、ドイツ語の Welt にも (少なくとも近代以降の用法では) 同様の意味がある³²。それゆえ、Weltbürger を宇宙人と訳しても間違いではないし、むしろ正統な用法と言ってよいくらいである。内村がフンボルトのことを「宇宙学者」と呼んでいるように、「宇宙」(cosmos) と「世界」(world) とは当時の辞書でも互換的に使われていた³³。付言すると、フンボルトの自然学・地理学の代表作は『コスモス』(Kosmos, 1845-1862) と題し、文字通り宇宙と太陽系および地球の生命・物理現象を論じた全5巻の大著である³⁴。

さて問題にしたいのは、なぜ内村がわざわざ「宇宙の人」「宇宙人」という言葉をここで使ったのかという点である。日本で「世界」と「宇宙」とが互換性の高い言葉だったことは確かであるし、ソクラテスやキリストやダンテといった古の偉人たちとの精神的交流を「天の使に導びかれつゝ、球より球まで、星より星まで、心霊界の広大を探る旅に譬える文脈ではむしろ自然な言い換えとも言える。だが、はたしてそれだけが理由だろうか。この問題を考えるには、『基督信徒の慰』の第2章だけでは材料不足である。というのも、第2章を見る限りでは「世界」という言葉が比較的目に入るが、『基督信徒の慰』全体(全6章)を視野に入れるならば、むしろ「宇宙」という言葉の方が多用されている感があるからである。なかでもその傾向が強いのは第1章「愛せるもの、失せし時」である。内村の「世界人」「世界の市民」という言葉の含意を十分に掴み取るためには、第1章における「宇宙」の用語法を検証する手続きを怠ってはならないと思われる。

背景を言うと、この「愛せるもの、失せし時」という題目は、内村自身が愛妻を喪った経験を指している。不敬事件直後から風邪をこじらせて長く床

にあった内村を看病していた妻・加寿子は、事件3か月後に今度は自分が病に倒れてわずか22歳の生涯を閉じた。二人の生活は1年9か月ほどで終止符を打たれ、しかもその間約半分の期間を加寿子は夫の腸チフス、流感、肺炎の看病と不敬事件の対応に費やしたのだった。彼女は結婚時には未婚者だったが、死の数か月前から信仰に篤かったと言う³⁵。第1章で内村は、妻が死去したときの心情を次のように綴っている。

いのち 愛 愛 失せしは余自身の失せしなり、此完全最
 美なる造化、其幾回となく余の心をして絶大無限の思想界に逍遙せしめ
 し千万の不滅燈を以て照されたる蒼穹も、其春來る毎に余に永遠希望の
 雅歌を歌ひくれし比翼を有する森林の親友も、其菊香しき頃巍々とし
 て千秋に聳へ常に余に愛国の情を喚起せし芙蓉の山も、余が愛するも
 の、失せてより、星は光を失て夜暗く、鶯は哀歌を弾じて心を傷ましむ、
 富嶽も今は余のものならで、曾て異郷に在りし時、モナドナツクの倒扇
 形を見、コトパキシの高きを望みし時、我故郷ならざりしが故にその美
 と巖とは反て孤独悲哀の情を喚起せし如く、此世は今は異郷と変じ、余
 は尚ほ今世の人なれ共己に此世に属せざるものとなれり。³⁶

語を継いで内村は言う。神がもし神であれば、なぜ自分の祈禱を聴き入れなかったのか、祈禱は無益なのか、祈禱の熱に不足があったのか、あるいは自分の罪深さが願いを妨げたのか——。呻吟の末、内村は結論する。願いが叶うことで神を信ずるのは易しく、叶わなくとも神に近づくのは難しい。神は自分の祈禱の熱心を知ればこそ、あえて自分に試練を与えたのだ——。この結論でいったん内村の心は安らぐ。だが、ふたたび疑念が湧き起こる。

然れども余に一事忍ぶべからざるあり、彼何故に不幸にして短命なり
 しや、彼の如き純白なる心靈を有しながら、彼の如く全く自己を忘れて
 彼の愛するもの、為めに尽しながら、彼に一日も心痛なきの日なく、此

世に眼開てより眼を閉しまで、不幸艱難打続き、而して後彼自身は非常の苦痛を以て終れり、此解すべからざる事実の中に如何なる深意の存するや余は知らんと欲するなり。³⁷

ここで「彼」とあるのは妻を指す。彼女のように純白なる魂を持ち、ひたすら愛する夫のために安息を棄てて尽くした人間が、しかも苦悶しつつ世を去ったことにはいかなる深意があるというのか——。この疑いは先の問い以上に内村を煩悶させ、引き摺り回した。再度の呻吟を重ねるなかで、あるとき内村は翻然と悟る。信仰者を飾るのは「外面の装飾」ではなく、ただ内面の人格すなわち「壊ることなき柔和恬静なる霊」なのだ、と³⁸。内村は言う、

余は了解せり宇宙の此隠語を、此美麗なる造化は我等が之を得ん為めに造られしにあらざして、之を捨てんが為めに造られしなり、否な、人若し之を得んと欲せば先づ之を捨てざるべからず(馬太伝十六〇廿五節) 誠に実に此世は試練の場所なり、我等意志の深底より世と世の総を捨て去て後始めて我等の心霊も独立し世も我等のものとなるなり、死て活き、捨て得る、基督教の「パラドックス」(逆説)とは此事を云ふなり、余の愛するものは生涯の目的を達せしものなり、彼の宇宙は少なりし、然れども其小宇宙は彼を靈化し、彼を最大宇宙に導くの階段となれり、然り神は此地を神を敬するもの、為めに造り玉へり。³⁹

妻は一見あたかもこの美しい世界を楽しむことなく死んだように見えるが、そうではない。この美しい世界は我々がそれを得るために造られたのではなく、むしろそれを捨て去って、「壊ることなき柔和恬静なる霊」を手にするためにこそ造られた。この世は試練の場所である。その試練を経て妻は生涯の目的を達したのである——。そう内村は考えたのだった。この逆説を内村が「宇宙の隠語」と呼び、その際、生前に妻の享受した世界を「小宇宙」と名づけて、死後に妻が享受しているであろう「最大宇宙」と対比している

ことを、我々としては粗忽にも見落とすことがないようにしたい。

その後内村は妻の墓前で一つの声——天の声とも妻の声ともつかぬ——を聞くという経験をする。その声は、妻が内村に尽くしたのは報いを得るためではなく、内村をして全身全力で神と祖国とに奉仕させるためであった、と語るのだった。さらにその声はこう内村に告げたとする。

「汝若し我に報ひんとならば此国此民に事へよ、渠の家なく路頭に迷ふ老婦は我なり、我に尽さんと欲せば彼女に尽せ、渠の貧に迫められて身を恥辱の中に沈むる可憐の少女は我なり、我に報ひんとならば彼女を救へ、渠の我の如く早く父母に別れ憂苦頼るべきなき兒女は我なり、汝彼女を慰むるは我を慰むるなり」⁴⁰

この声を聞いて以来、日本とその民のことが、愛する者のためにいっそう愛すべき存在になった、と内村は述懐している。最後に彼はこう結論する。

余は余の愛するもの、失せしに因て国も宇宙も——時には殆ど神をも——失ひたり、然れ共再び之を回復するや、国は一層愛を増し、宇宙は一層美と壮宏とを加へ、神には一層近きを覚へたり、余の愛するもの、肉体は失せて彼の心は余の心と合せり、何ぞ思きや真正の配合は却て彼が失せし後にありしとは。⁴¹

ここでふたたび「宇宙」という言葉が登場していることに注意したい。本稿は目下、内村が世界市民の言い換えとして使った「宇宙の人」「宇宙人」という言葉の含意を精確に掴むべく、彼が「宇宙」という言葉で思念していた中身が何であったかを追跡しているが、その答えの一端が、おぼろげながらもいまま少ずつ見えてきたのではなからうか。貧相な言葉でしか纏められないことに罪悪感を覚えるが、この際、見栄を捨てて言おう。——『基督信徒の慰』執筆時の内村にとって、「宇宙」という言葉は、何よりもまず、亡

き妻の住む天上の世界(最大宇宙)を指していたし、同時にまた、彼女が生と死をもって真義を開示してくれた地上の世界(小宇宙)を指していた。それゆえ、「宇宙」の語を用いるとき、彼の心は妻の心と合一し、「真正な配合」の至福に全身打ち震えたに違いない。つまり、彼の言う「宇宙」とは、遠い彼方のものではなく、最も身近なもの、否、彼の生の拠点を意味した。心の最も奥深いところから毎日毎時彼を呼び、彼を支え、彼を導いてくれる、生の原理を意味した。言わば、精神の背骨のようなものであった。

——ここに至って、『基督信徒の慰』第1章「愛せるもの、失せし時」が説く至上の境地が、同書第2章「国人に捨てられし時」に綴られる精神の高みと類似するものであることは、誰の眼にも明らかであろう。第1章の「愛するもの、失せしは余自身の失せしなり」から、「この此美麗なる造化は我等が之を得ん為めに造られしにあらずして、之を捨てんが為めに造られしなり」までの内省過程と、第2章の「人若し国に捨てられしならば即ち神に捨てられしなり」から、「地に属するものが余の眼より隠されし時始めて天のものが見へ始まりぬ」までの内省過程とは、ともに《受苦》から《復活》への聖譚を祖型に据えつつ、双曲線図形を描いていると見て差し支えない。

そう解するならば、内村が第2章で「世界人」「世界の市民」という言葉を用いた際に、「宇宙の人」「宇宙人」という言葉も併せて使用したことの理由にも深い理解が届く。また、彼が「世界の市民、宇宙の人」と成り得たことを、「余の国人に捨てられしめで度結果の一にぞある」と断言したことの理由にも深い理解が届く。おそらく彼にとって「世界の市民、宇宙の人」という言葉は、亡き妻の思い出の詰まった、慟哭と随喜とが混然一体となった概念だっただろう。肌触りと温もりのある、実感溢れる表現だっただろう。

さて、第1章の帰結は、「愛するもの、の失せし」内村が、その哀哭の極みにおいて、精神の次元で妻を取り戻すというものであった。もし二つの章の展開が相似形を成しているとするならば、同様に第2章も、「国人に捨てられし」内村が、その懊悩の絶頂において、精神の次元で祖国を取り戻すという帰結になるはずである。果たして、第2章の結びはそうなっている。

然らば宇宙人となりしに由り余は余の国を忘れしか、嗚呼神よ、若し
 われ日本国を忘れなば、わが右の手にその巧みを忘れしめよ、若し子た
 るものがその母を忘れ得るなれば余は余の国を忘れ得るなり、無理に離
 縁状を渡されし婦は益々其夫を慕ふが如く、捨てられし後は国を慕ふは
 益々切なり、朝は送るに良人なく、夕は向ふるに恋人なく、今は孤独の
 身となりて、齊ふべきの家もなく、閑暇勝にて余所事に心を使ひ得るに
 もせよ、朝な夕なに他の女子が其良人を見て、我独り旧時の快を
 忘るべけんや、嗚呼神よ我が良人をして恙なからしめよ、彼の行路をし
 て安からしめよ、今我は彼に着き纏ひ心を尽す能はずとも、若し我が祈
 禱だにして彼を保護するに力あらば、此賤婦の祈祷を受けて彼の歩行を
 導きたまへ、尚又此身にして彼の為めに要せらるゝならば何時なりとも
 爾の御意に委せ彼の為めに使用し賜へ、此身は爾のものにして爾の為め
 に彼に与へしものなり、我に属せざる此命は彼の為めには何時なりとも
 捧ぐべしとは己に爾の前に誓ひし処なり。⁴²

世界市民（ここでは「宇宙人」と表現されているが）になったからとて日
 本を忘れることはあり得ないし、それどころか祖国愛はますます切実になる
 のだ、と内村は言う。末尾の「此命は彼〔日本〕の為めには何時なりとも捧
 ぐべし」という一節は、第1章末尾の「真正の配合は却て彼〔妻〕が失せし
 後にあり」という一節と対応関係にあると見てよい。ただし、上記引用文の
 直後では、再度《不敬事件》に言及して、「我は彼〔日本〕の威厳を立てむ
 が為めに我の良心に従はざるを得ず」とも述べている⁴³。この主張の趣旨を
 十全に理解するには、内村におけるキリスト教信仰と愛国心との関係をも視
 野に入れねばならないが（初期の素朴な愛国主義から、日露戦争時の非戦論
 への転回という問題も含め）、これに関しては稿を改めて論究したい。

注

- 1 読売新聞, 2011年4月16日付朝刊。
- 2 「国家の強制力を論じるのはいい。しかし, 強制力そのものの前提をなす国家の絶対的な最初の拘束力を見のがしてはいけない。国家は, いかなる個人の意志をも問うことなしに, いな, その意思能力の有無をも問うことなしに, 一定の条件のもとで生まれた赤子の額に, ひとつの烙印をおす。個人が出生によって『国籍を取得する』というのは, 実はそういうことであった。自由選択をゆるされる国籍などというものは, 現代では言語矛盾である。[...] 個人というものは必ずいずれかの国に所属し, しかもその所属の関係は, 場所をかえても, 何をしても, 断ち切りようがないものとして, 残されている」大熊信行『国家悪』新潮出版社, 1969年, 264頁。この文章が入っている論文の初出は, 終戦2年後の1947年である。
- 3 読売新聞, 2011年4月23日付夕刊。付言すると, 2012年1月1日付の各紙朝刊に『ドナルド・キーン著作集』(全15巻, 新潮社)刊行開始の広告が掲載されたが, そこにはキーン氏の次のような言葉が記されている。「かつて川端康成さんがノーベル文学賞を受賞したとき, 多くの日本人が, こう言いました。『日本文学が称賛してもらえるのは嬉しいが, 川端作品は, あまりに日本的ではないか。』/日本の過ぎて, 西洋人には『本当は分からないのではないか』という意味です。分からないけれど, 『お情け』で, 日本文学を評価してくれているのではないかというニュアンスが含まれていました。/長年, そう, もう七十年にもわたって日本文学と文化を研究してきて, 私がいまだに感じるのは, この日本人の, 『日本的なもの』に対する自信のなさです。違うのです。『日本的』だからいいのです。/昨年, 地震と津波に襲われた東北の様子をニューヨークで見て, 私は, 『ああ, あの『おくのはそ道』の東北は, どうになってしまうのだろう』と衝撃を受けました。あまりにもひどすぎる原発の災禍が, それに追い打ちをかけています。/しかし, こうした災難からも, 日本人はきっと立ち直っていくはずだと, 私はやがて考えるようになりました。それは, 『日本的な^{つよ}さ』というものを, 心にしみて知っているからです。昭和二十年の冬, 私は東京にいました。あの時の東京は, 見渡すと, 焼け残った蔵と煙突があるだけでした。予言者がいたら, 決して『日本は良くなる』とは言わなかったでしょう。しかし, 日本人は奇跡を起こしました。東北にも同じ奇跡が起こるのではないかと私は思っています。なぜなら, 日本人は^{つよ}いからです。/私は今年六月で九十歳になります。『卒寿』です。震災を機に日本人になることを決意し, 昨年, 帰化の申請をしました。晴れて国籍がいただけたら, 私も日本人の一員として, 日本の心, 日本の文化を守り育てていくことに微力を尽くします。新しい作品の執筆に向けて, 毎日, 勉強を続けています。/^{つよ}健なるみなさん, 物事を再開する勇気を持ち, 自分や社会のありかたを良い方向に変えることを恐れず, 強く歩を運び続けようではありませんか」
- 4 「グローバル人材の育成に向けた提言」日本経済団体連合会, 2011年6月14日,

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2011/062/index.html>

- 5 同上。
- 6 『カント・コンコーダンス』で検索すると（同書が扱うアカデミー版『カント全集』第1-12巻の範囲で）「世界市民」（Weltbürger, Kosmopolit）ないし「世界市民的」（weltbürgerlich, kosmopolitisch）という語の使用は50箇所以上。『美と崇高との感情に関する観察』（1764年）1回、『視霊者の夢』（1766年）1回、『汎愛学舎論』（1776年）3回、「世界市民的見地における普遍史の理念」（1784年）5回、「啓蒙とは何か」（1784年）1回、『判断力批判』（1790年）2回、『単なる理性の限界内の宗教』（1793年）2回、『理論と実践』（1793年）7回、『永遠平和のために』（1795年）10回、『道徳の形而上学』（1797年）6回、『学部争い』（1798年）1回、『実用的見地における人間学』（1798年）8回、『論理学』（1800年）1回、『教育学』（1804年）2回。
- 7 拙稿「カント世界市民論の成立原点——『美と崇高の感情に関する観察』再読」, 寺田俊郎・石川求編『現代カント研究』第12巻, 見洋書房, 2012年1月, 90-110頁。
- 8 Friedrich Meinecke, *Weltbürgertum und Nationalstaat: Studien zur Genesis des deutschen Nationalstaates*, 7 Aufl., München und Berlin: R. Oldenbourg, 1928. (フリードリヒ・マイネッケ『世界市民主義と国民国家——ドイツ国民国家発生の研究』〔I・II〕矢田俊隆訳, 岩波書店〔第3刷〕, 2001年6月)
- 9 近年の業績のなかで出色のものと思われるのは, 中島岳志「連載・アジア主義を考える」『潮』2010年8月号～2011年12月(全18回)である。これは, かつて竹内好が論文「日本のアジア主義」で提起した「政略としてのアジア主義」「抵抗としてのアジア主義」「哲学としてのアジア主義」という分類を再度議論の俎上に載せ, アジア主義の歴史を, 玄洋社, 天佑侠, 黒龍会, 一進会などの運動団体, また岡倉天心, 西田幾多郎, 三木清などの思想家・哲学者や, さらには大川周明, 田中智学, 石原莞爾などのイデオログに至るまで精細に目配りして描いた労作である。近代日本思想史の再構築にとってはもとより, 今後のアジア世界における思想的基軸を考えるうえでも示唆に富む研究と言えよう。
- 10 もちろん, 平和主義・非戦思想を主題にした日本思想史研究は多く存在するし, そのなかには世界市民主義との関連を考察しているものもある。代表的な業績としては, 山室信一『憲法9条の思想水脈』朝日新聞社, 2007年6月。近代日本の平和思想史を, 源流となったヨーロッパ思想(サン・ピエール, ルソー, カントの永遠平和論を含め)から説き起こし, 横井小楠, 小野梓, 中村正直, 植木枝盛, 西周, 中江兆民などの幕末・明治期知識人, 北村透谷, 田中正造, 丸山幹治, 幸徳秋水, 安部磯雄, 内村鑑三などの日清・日露戦争期知識人, さらには第一次・第二次世界大戦期知識人をも丹念に検討して, 日本国憲法第9条の誕生に至るまで遺漏なく描き切った同書は, それ自体が日本平和思想史の水脈に連なる名著と言えよう。
- 11 Manfred Riedel, »Bürgerliche Gesellschaft«, »Bürger; Staatsbürger; Bürgertum«,

- »Gesellschaft; Gemeinschaft«, »System und Struktur«, in: *Geschichtliche Grundbegriffe*, Bde. I-V, Hrsg. von Otto Brunner / Werner Conze / Reinhart Koselleck, Stuttgart: Klett-Cotta, 1975-1982. (マンフレート・リーデル『市民社会の概念史』河上倫逸・常俊宗三郎編訳, 以文社, 1990年3月)
- 12 M・ヌスバウムを中心に, C・テイラーやM・ウォルツァーなど当代一流の論客を巻き込んで展開されたこの論争については, Martha C. Nussbaum with Respondents; Joshua Cohen (ed.), *For Love of Country: Debating the Limits of Patriotism*, Boston: Beacon Press, 1996. (辰巳伸知・能川元一訳『国を愛するということ——愛国主義の限界をめぐる論争』人文書院, 2000年)にくわしい。また, 同論争と同時期に発表されたD・ヘルドの大著の存在も見逃せない。David Held, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, Cambridge: Polity Press, 1995. (佐々木寛・遠藤誠治・小林誠・土井美徳・山田竜作訳『デモクラシーと世界秩序——地球市民の政治学』NTT出版, 2002年)
 - 13 坂本義和「相対主義の時代——市民の世紀をめざして」『世界』1997年1月号, 岩波書店, 48頁。
 - 14 皓星社「雑誌記事索引集成データベース」によれば, 「世界市民」という言葉をタイトルに含む雑誌記事は, 終戦から1994年までの50年間で26件であるのに対し, 1995年から2010年までの15年間では120件に上る。また, 「地球市民」という言葉をタイトルに含むものに至っては, 終戦から1994年までの50年間で27件, 1995年から2010年までの15年間で369件となっている。いずれの言葉についてもとくに9・11事件以後の件数増加が著しいことが窺える。なお, 明治大学軍縮平和研究所編集『軍縮地球市民』の創刊(2005年)や, 上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻紀要『コスモポリス』の創刊(2007年)も, こうした時代潮流を象徴する出来事と見てよい。
 - 15 佐伯啓思「『市民』とは誰か——戦後民主主義を問いなおす」PHP新書, 1997年, 29-30頁。
 - 16 同上, 53-54頁, 193-198頁。
 - 17 現に, 『『市民』とは誰か』の副題は「戦後民主主義を問いなおす」となっている。
 - 18 古館喜代治『世界主義思想の研究——近代ドイツ精神を中心として』弘文堂, 1972年, 1-2頁。
 - 19 ディオゲネス・ラエルティオス『ギリシア哲学者列伝(中)』加来彰俊訳, 岩波文庫, 1989年, 162頁。
 - 20 このディオゲネスにおける「世界市民」という言葉の誕生については, 先ごろギリシャ哲学研究者の山川偉也が『哲学者ディオゲネス——世界市民の原像』(講談社学術文庫, 2008年1月)という書物を著した。これはディオゲネスにまつわる逸話の数々をそれらが生じた歴史的コンテクストにおいて検証しつつ, 彼の「世界市民」概念を再現した世界的にも先駆的な業績と言えるであろう。山川は, 「ディ

オゲネスは、『マケドニアの平和』の巨大な影の下で、これに対抗する『世界市民』としての新たな生き方を模索しつつ生きた』(同書, 15頁)として、アレクサンダー大王とディオゲネスとの対面の逸話(大甕のなかで日向ぼっこしているディオゲネスを、アレクサンダーが訪ねて「なにか余にしてもらいたいことはないか」と言ったところ、「おまえが前に立っているので日陰になる。どいてもらいたい」と一喝したという逸話)を、『帝国主義者 vs. 世界市民』の対決(さらには、アレクサンダーの師アリストテレスの《奴隷制擁護論》と、じっさい奴隷経験のあったディオゲネスの《奴隷制廃止論》との対決)として解釈している。通説を覆す視点の斬新さ、史料解読の鮮やかさは、あたかも古代遺跡の発掘を目の当たりにするようで(あるいは推理小説の謎解きを読むようで)、筆者は大変に教えられるところが多かった。

- 21 Immanuel Kant, *Kants gesammelte Schriften*, Bd.7, Hrsg.von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, 1917, S.333. (『カント全集 15』[岩波書店, 2003年]所収の渋谷治美訳を参照したが、一部変更を加えた。同書, 330頁)
- 22 ここでカントは、「地球市民」という言葉を、人類を「世界市民主義的に結合した一つの体制」(『永遠平和のために』等で提唱した国家連合を指すと見てよいだろう)にもたらしゆく実践の主体の意味で用いており、その限りでは「世界市民」の同義語として用いていると解してよい。ただし、『実用的見地における人間学』の前年に刊行された『人倫の形而上学』(1797年)を見ると、カントは、あらゆる土地は地球という球体の表面として一体であるとの視点から、人類全体による土地全体の《根源的総体占有》という理念にまで説き及んでいる(Immanuel Kant, *Kants gesammelte Schriften*, Bd.6, Hrsg.von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, 1907, S.262.)。この主張は、ロックの自然状態における共有の想定とルソーの一般意志の概念とを結合するものであり、18世紀末のドイツにおいて封建的所有関係に対抗すると同時に、ヨーロッパ列強の帝国主義的植民地支配にも警鐘を鳴らすという意義を持っていた(樽井正義「私法における権利と義務——カントの私法論における可想的権原」『現代カント研究 5』樽井正義・円谷裕二編, 晃洋書房, 1994年, 33-36頁。および三島淑臣『理性法思想の成立』成文堂, 1998年, 142-159頁などを参照)。このことを勘案すると、カントは、「地球市民」という言葉によって、従来の「世界市民」という言葉には収まらない新たな用法(今日ポスト・コロニアルの議論で使われる、脱西洋中心主義的意味での「グローバル」に近いもの)を含意していたと解することも不可能ではない。
- 23 この件について数年前、土井美徳氏(前掲ヘルド『アモクラシーと世界秩序——地球市民の政治学』訳者の一人)の御教示を受ける機会があった。氏の説明の要点は以下の通りである。①現代政治学では、cosmopolitanとglobal citizenshipとは別概念として用いられる傾向にある。Cosmopolitanの術語は、理想主義的立場に立った国際政治学等で意図的に用いられることが多いのに対して、global citizenshipという概念は、localityの特性(あるいはnationalityも)を伴った柔軟で重層的な意

味を内包するものである。②そのため、global politics と world politics とを置き換え可能な形で使われることはあるが、cosmopolitan (世界市民) と global citizenship (地球市民) を互換可能な形で使う事例はそれほど見られない。③このことは、global citizenship が、global civil society (地球市民社会) という近年の重要な議論と一体性をなしていることにもよる。つまり、global citizenship 論は、globalization, global problematic や global governance, global democracy などの議論とともに、現代の構造変化が刻印された一連の語用のなかで確立されてきている最前線の研究分野に位置している。現在の日本ではあえて「グローバル」という片仮名表記がしばしば採られているが、もし邦訳に置き換えていくとすると、今後はおそらく、学問的にも、実践的にも、「地球市民 global citizenship」「地球市民社会 global civil society」という用語が定着していく可能性が高い。④いずれにしても、欧米における cosmopolitan, global citizenship の概念、さらには日本における「世界市民」「地球市民」の術語は、社会の構造変化やそのなかでの著者の意味内容における意図的な転用という観点から、概念史ないし観念史として言語分析を試みる必要がある。——以上の土井氏のコメントは、本稿の展開にとっても重要と思われるため付記した次第である。氏の御厚情に対し、この場を借りて感謝申し上げたい。

- 24 石塚正英・柴田隆行監修『哲学思想翻訳語辞典』論争社、2003年、183頁。
- 25 同上、136-137頁。本項目の執筆者である野村真理は、その後この内容をさらに詳細な論考に纏めあげている。野村真理「歴史的用語としての『市民』——故林有一さんに捧ぐ」『金沢大学経済学部論集』第21巻第1号、2001年1月、229-253頁。
- 26 柳文章『翻訳語成立事情』岩波書店、1982年4月、20-22頁。
- 27 鈴木俊郎他編『内村鑑三全集2』岩波書店、1980年10月、4頁。
- 28 同上、17頁。以下、本文からの引用は、ルビ・傍線も含めて全集の表記(底本は初版本)に従う。ただし傍点のみは、断りが無い限り筆者による。
- 29 同上、17頁。
- 30 同上、19-20頁。
- 31 同上、21頁。
- 32 前掲『哲学思想翻訳語辞典』の「世界」の項(執筆者：藤田祐一)は、西洋での原語の意味についてこう解説している。「もとより世界は古来から哲学的考察の重要な対象の一つであり、古代ギリシアでは chaos (混沌) に対する秩序を意味する kosmos の名称によってこれが考えられていた。ラテン語の mundus はこの意味の発展したものと考えられるが、これは形而上学的思索の対象である神的秩序をそなえた世界であると同時に、他方ではそれとの区別において、人間の生活の営まれる場としての俗世間という意味でも用いられていた。フランス語の monde はこうした用法を受けついでいるが、英語の world、ドイツ語の Welt はこれとは経緯を異にしている。World は語源的には『人の一生』ないし『年齢』であったものが、後に人の住む場所、社会などをさして用いられるようになっていったものである。ま

たドイツ語の Welt も同様に、その語源は wēr (人) と alt (時代・世代) が合成されたものと推察され、古高ドイツ語ではそもそも人の集まりなどをさして用いられたものが、後に転じてフランス語の影響などにより、国民・民族を、ひいては世の営み、世間での活動などを意味するようになったものである。また world も Welt も聖に対する世俗、来世に対する現世という意味をも包含していた。ちなみにドイツ語の Welt が存在するものの全体という意味をも包摂するようになったのは、フランス語の monde、英語の world とは異なり、18世紀になってヴォルフ、カントらによってドイツ語での哲学の叙述がなされ始めてからである」(同書、182頁)

- 33 前掲『哲学思想翻訳語辞典』の「宇宙」の項(執筆者:棟尾正敏)は、近世以降のこの言葉の歴史を次のように解説している。「幕末に刊行された『英和对訳袖珍辞書』(1862)には cosmos という項目はなく、cosmical, cosmogony, cosmology にそれぞれ『世界ノ』『世界ノ開闢』『天地ノ定理ヲ知ル学』という訳があてられている。また、nature には複数の訳語があてられているが、その中には『天地万物』『宇宙』も含まれる。Universe には『六合』の語があてられている。『哲学字彙』(1881)では、cosmism, cosmogony, cosmology, cosmos にそれぞれ『宇宙論』『世界開闢論』『世界形質論』『世界』という訳語が、nature には他の訳語とともに『宇宙』『万有』が、universe には『宇宙』という訳語があてられている。このように見ていくと、cosmos, universe に『宇宙』や『世界』といった訳語をあてることは、幕末から明治初期にかけて次第に定着していったように思われる。江戸時代の蘭学の様子を少し見ておくと、『和蘭字彙』(1855~58)を調べてみると、kosmos, universum は項目自体が見あたらず、wereld に『世界』という訳語があてられている」(同書、17頁)
- 34 同書は、カントの『自然地理学』(*Physische Geographie*, 1802)の構想を継承しつつ、近代地理学の学問的基礎を築いたことで知られる。フンボルトを経由することで、カントと内村という二人の「世界市民」の間には思想回路が成立していたと見ることも不可能ではない。この論題については本稿次回以降で触れるつもりである。
- 35 小原信『評伝・内村鑑三』中央公論社、1976年、139頁。
- 36 前掲鈴木俊郎他編『内村鑑三全集2』同上、6頁。
- 37 同上、12頁。
- 38 同上、13頁。
- 39 同上、13頁。
- 40 同上、14頁。
- 41 同上、15頁。
- 42 同上、21頁。
- 43 同上、21頁。

*本稿は「平成22-24年度科学研究費補助金・若手研究(B)・課題番号22720013」による研究成果の一部である。